



容器代の表示	当薬局では、軟膏容器について、その使用容器に応じた実績の負担をお願いしています。
長期収載品	後発医薬品があるお薬で、先発医薬品の処方を希望される場合は、特別の料金をお支払いいただきます。 この機会に、後発医薬品の積極的な利用をお願いいたします。
医療情報取得加算 医療 DX 推進体制整備加算	・患者の診療情報、薬剤情報等を取得し、調剤、服薬指導等を行う際に当該情報を閲覧し、活用している保険薬局です。 ・マイナンバーカードの健康保険証利用を促進する等、医療 DX を通じて質の高い医療を提供できるよう取り組んでいる保険薬局です。 ・電子処方箋や電子カルテ情報共有サービスを活用するなど、医療 DX にかかる取り組みを実施している保険薬局です。
調剤管理料について	当薬局では、調剤管理料を算定しております。患者さまやご家族等から収集した投薬歴、副作用歴、アレルギー歴、服薬状況等の情報、お薬手帳、医薬品リスク管理計画（RMP）、薬剤服用歴等にもとづき、薬学的分析及び評価を行ったうえで、患者さまごとに薬剤服用歴への記録や必要な薬学的管理を行っています。 必要に応じて医師に処方内容の提案を行います。
服薬管理指導料について	当薬局では、服薬管理指導料を算定しております。患者さまごとに作成した薬剤服用歴等に基づいて、処方された薬剤の重複投薬、相互作用、薬物アレルギー等を確認したうえで、薬剤情報提供文書により情報提供し、薬剤の服用に関し、基本的な説明を行っています。
	薬剤服用歴等を参照しつつ、服薬状況、服薬期間中の体調変化、残薬の状況等の情報を収集したうえで、処方された薬剤の適正使用のために必要な説明を行っています。薬剤交付後においても、必要に応じて指導等を実施しています。
個別の調剤報酬の算定項目の分かる 明細書の発行について	当薬局では、医療の透明化や患者さまへの情報提供を積極的に推進していく観点から領収書の発行の際に、処方された薬剤の薬価や調剤報酬の算定項目の分かる明細書を無料で発行しております。公費負担等でお支払いがない方へも発行しております。